

SAGA2024鹿島市実行委員会

## 第1回宿泊衛生専門委員会

# SAGA 2024

国スポ・全障スポ

新しい大会へ。

すべての人に、スポーツのチカラを。

日時：令和4年10月4日（火）午後7時00分から

場所：鹿島市役所5階 大会議室

SAGA 2024 鹿島市実行委員会  
第1回宿泊衛生専門委員会 目次

(1) 報告事項

第1号報告 SAGA 2024 鹿島市実行委員会宿泊衛生専門委員会役員の選任…… p. 3

(2) 審議事項

第1号議案 SAGA 2024 鹿島市開催推進総合計画（案）…………… p. 5

第2号議案 SAGA 2024 鹿島市宿泊・衛生基本計画（案）…………… p. 7

第3号議案 SAGA 2024 鹿島市医療救護対策実施要項（案）…………… p. 9

第4号議案 SAGA 2024 鹿島市防疫対策要項（案）…………… p. 14

第5号議案 SAGA 2024 鹿島市食品衛生対策要項（案）…………… p. 15

第6号議案 SAGA 2024 鹿島市環境衛生対策要項（案）…………… p. 16

第7号議案 SAGA 2024 鹿島市弁当調製施設選考基準（案）…………… p. 18

(参考資料)

1 SAGA 2024 鹿島市実行委員会専門委員会規程…………… p. 21

2 SAGA 2024 鹿島市実行委員会組織図…………… p. 23

3 SAGA 2024 開催に向けたスケジュールについて…………… p. 24

4 佐賀県の宿泊基本方針…………… p. 25

5 佐賀県の合同配宿実施方針…………… p. 26

6 佐賀県の医事・衛生基本方針…………… p. 31

7 SAGA 2024 鹿島市開催競技会場…………… p. 32

# **(1) 報告事項**

## SAGA2024鹿島市実行委員会宿泊衛生専門委員会役員の選任

## ●委員長

所属団体	役職	氏名
一般社団法人 鹿島市観光協会	代表理事	中村 雄一郎

## ●副委員長

所属団体	役職	氏名
一般社団法人 鹿島藤津地区医師会	監事	納富 貴

## ●委員

所属団体	役職	氏名
鹿島・藤津地区歯科医師会	副会長	光武 正彦
鹿島藤津薬剤師会		占部 康幸

## **(2) 審議事項**

## SAGA2024鹿島市開催推進総合計画（案）

SAGA2024の成功に向け、市民の総力を結集し、本市を訪れる方々を温かいおもてなしの心でお迎えするとともに、スポーツの力で、人生を楽しくより豊かなものとし、だれもが健康でスポーツを楽しめる契機となる大会を目指し、SAGA2024鹿島市開催基本方針に基づきSAGA2024鹿島市開催推進総合計画を定めるものとする。

### 1 基本方針

#### (1) 総務企画

佐賀県、競技団体、関係機関及び関係団体と連携し、SAGA2024を一過性のものとせず、市民がふるさとに愛着と誇りを持てる大会とするため、総合的な計画の立案と施策の推進を図る。

#### (2) 財務

佐賀県、競技団体、関係機関及び関係団体との相互協力のもと、創意工夫を凝らし魅力あふれる大会を目指し、適切で効率的な財務の運営を図る。

#### (3) 広報

SAGA2024開催に対する市民の関心や参加意欲を高めるため、効果的な広報活動を展開するとともに、歴史、文化、自然など本市の多彩な魅力を全国に向けて発信する。

#### (4) 市民協働

市民一人ひとりが積極的に大会参加し、新たなつながりを生み出しながら一丸となって盛り上げていくことで、SAGA2024での経験をその後の市民運動によるまちづくりの推進につなげる。

#### (5) 観光・おもてなし

選手・監督をはじめ、本市を訪れるすべての方々を温かくお迎えするとともに、歴史、文化、自然など本市の多彩な魅力を紹介し、「また訪れたい」と感じていただけるよう心のこもったおもてなしを提供する。

#### (6) 競技

佐賀県、競技団体、関係機関、及び関係団体と緊密に連携し、競技会の円滑な運営を図るとともに、競技運営に必要な用具等については、可能な限り現有のものを活用

するなど効率的に整備する。

#### (7) 式典

佐賀県、競技団体、関係機関及び関係団体と十分協議をし、簡素・効率化等の創意工夫を図りつつ、本市の特色を生かした式典とする。

#### (8) 施設

国民体育大会開催準備要項に規定されている施設基準を尊重し、既存施設の有効活用を図るとともに、SAGA2024の開催後の市民利用にも配慮した整備に努める。

#### (9) 宿泊

選手・監督をはじめ、大会関係者等の宿泊については、宿泊施設その他関係機関と連携し、安全で快適な宿舎の確保を図り、受け入れ体制に万全を期する。

#### (10) 医事・衛生

選手・監督をはじめ、大会に関わる全ての方々の健康を確保するとともに、大会を快適な環境のもとで開催するため、佐賀県、競技団体、関係機関及び関係団体と連携し、医事・衛生体制の確立を図る。

#### (11) 輸送・交通

本市の交通事情を勘案し、交通事業者その他関係者と連携することで、安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努めるとともに、公共交通機関の利用を促進するなど、交通混雑の緩和と環境に配慮した輸送・交通体制の確立を図る。

#### (12) 消防防災・警備

競技会場その他大会関係施設における災害の防止、治安の確保及び非常時にける緊急対応に万全を期するため、消防、警察その他関係機関と連携し、消防防災・警備体制の確立を図る。

## 2 年次計画

SAGA2024鹿島市開催推進総合年次計画（年度別業務一覧）は、別表のとおりとする。

## SAGA2024鹿島市宿泊・衛生基本計画（案）

### 1 目的

SAGA2024（以下「大会」という。）の成功に向け、「SAGA2024鹿島市開催推進総合計画」に基づき、宿泊・衛生に関する基本的事項を定める。

### 2 内容

#### (1) 宿泊

大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者（以下「大会参加者」という。）を心のこもったおもてなしでお迎えし、それぞれの分野で十分な活躍ができるよう、関係機関・団体等と緊密に連携し、安全で快適な宿舎の確保を図り、受け入れ体制に万全を期する。

##### ア 宿舎

大会参加者の宿舎は、原則として市内の旅館等（旅館業法の許可を受けて営業を行うホテル、旅館及び簡易宿所をいう。以下同じ。）を利用することとし、市内の旅館等だけで大会参加者を収容することが困難な場合は、県、関係機関、関係団体等と協議のうえ、公共施設や近隣市町の旅館等を利用する。

##### イ 配宿

選手・監督及び競技会に関わる役員の配宿は、競技会場及び練習会場までの交通状況等を考慮し、大会運営に支障のないよう留意して行い、選手・監督の配宿は、都道府県別、競技別、競技種別及び男女別を考慮して割り当てる。役員、視察員、報道員等の宿舎は、原則として選手・監督とは別とする。大会参加者が市外の宿舎に配宿する場合は、県と協議して行う。

##### ウ 宿泊料金

大会参加者の宿泊料金は、県と旅館等の関係団体との間で協議し、公益財団法人日本スポーツ協会において決定したものを適用する。

##### エ 食事

大会参加者に提供する食事は、安全・安心で栄養バランスを考慮するとともに、鹿島市の新鮮な食材を取り入れた郷土色豊かなものを提供することで、食を通じた鹿島らしいおもてなしをする。

#### (2) 医事・衛生

大会に参加する選手・監督・役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）が十分な活躍と観覧ができるよう万全を期するため、関係機関、関係団体等と緊密に連携し、医療救護体制を整えとともに、清潔で快適な環境の整備に努める。



#### ア 医療救護対策

大会参加者等の疾病の発生に速やかに対処するため、関係機関、関係団体等の協力を得て、各競技会場に救護所を設置するとともに、応急処置及び必要に応じた医療機関への移送など、医療救護体制を整える。

#### イ 防疫対策

大会参加者等の感染症の発生を予防し、及びそのまん延を防止するため、関係機関、関係団体等の協力を得て、防疫体制を整えるとともに、防疫に対する意識の向上を図る。

#### ウ 食品衛生

大会参加者等の食中毒の発生予防に努め、飲食物の安全を期するため、関係機関、関係団体等の協力を得て、宿舎及び食品取扱施設等の監視、指導を行うとともに、食品衛生に対する意識の向上を図る。

#### エ 環境衛生

大会参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、関係機関、関係団体等はもとより、広く市民の協力を得て、宿舎の衛生対策、廃棄物の適切な処理、ねずみ・衛生害虫等の駆除、飲料水による事故防止、動物の適正管理等に努めるとともに、環境衛生に対する意識の向上を図る。

## SAGA2024鹿島市医療救護対策実施要項（案）

### 1 目的

この要項は、佐賀県が設置したSAGA2024実行委員会（以下「県実行委員会」という。）が定めた「SAGA2024市町医療救護業務推進指針」及び「SAGA2024鹿島市宿泊・衛生基本計画」に基づき、SAGA2024国スポ・全障スポにおける医療救護対策の実施に関し、必要な事項を定める。

### 2 実施方法

SAGA2024鹿島市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、SAGA2024鹿島市実施本部（以下「実施本部」という。）を設置し、県実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て医療救護対策を実施する。

### 3 救護所の設置

#### （1）設置場所

- ① 各競技会場の適切な場所に設置し、救護活動及び競技に支障のないようにする。
- ② 救護所内部は、衛生管理に留意し、外部から救護所内が見えないようにする。
- ③ 救護所を明示するための看板等を設置する。

#### （2）人員配置

救護所には、必要に応じて医師、保健師、救急隊員等を配置する。

#### （3）設置期間及び開設時間

- ① 設置期間は、原則として各競技会の競技日とする。
- ② 開設時間は、原則として競技会開始行事または競技開始1時間前から、競技終了または競技会閉会行事終了後30分後までとする。ただし、状況に応じて延長することができるものとする。

#### （4）その他

- ① 救護所には、必要に応じて医薬品、医療器具、AED等を配備する。
- ② ドーピング禁止物質を含有する医薬品は配備しない。

### 4 医療救護体制

医療救護体制については、次のとおり適切な対応を行う。

#### （1）競技会場における医療救護

- ① 救護所では、傷病者に対する応急処置及び軽易な治療を行い「処置記録兼診療結

果報告書（様式第1号）」に所定の事項を記載する。

- ② 傷病者を医療機関に搬送する必要がある場合は、救急自動車等の出動を要請する。この場合、必ずチームの関係者等が同行し、救護所で交付する「処置記録兼診療結果報告書（様式第1号）」の写しを持参するものとする。医療機関に搬送しない場合でも、必要に応じて最寄りの医療機関を紹介するなど適切な措置を講じる。
- ③ 救護所係員は、医療機関に傷病者を搬送した場合、速やかに実施本部へ報告する。また、医療機関に搬送した傷病者のその後の症状、経過を把握するよう努める。
- ④ 実施本部は、医療機関に搬送された傷病者のチーム関係者から、「処置記録兼診療結果報告書（様式第1号）」にて傷病者の診療結果を求める。

## （2）練習会場における医療救護

- ① 練習会場には、必要に応じて保健師、係員等を配置する。
- ② 練習会場には、必要に応じて医薬品、医療器具、AED等を配備する。
- ③ ドーピング禁止物質を含有する医薬品は配備しない。
- ④ 練習会場において、傷病者を医療機関に搬送する場合の取扱いは、競技会場における医療救護に準ずる。

## （3）宿泊施設における医療救護

- ① 大会参加者が、宿泊施設において、発病・負傷した場合には、宿泊施設管理者は速やかに医療機関と連絡をとり、その指示を受ける。医療機関へ搬送する必要がある場合には、宿泊施設管理者は、車両等での搬送または、救急自動車等の出動を要請する。この場合、必ずチーム関係者等が同行することとする。医療機関へ搬送しない場合は、最寄りの医療機関を紹介するなど適切な措置を講じる。
- ② 宿泊施設管理者は、傷病者が医療機関に搬送された場合、実行委員会に下記の事項を報告する。
  - ア 宿泊施設名
  - イ 所属都道府県名・氏名・性別・年齢及び連絡先
  - ウ 競技名・種目・種別及び参加区分
  - エ 事故（傷病）の発生時間・発生場所・傷病内容・発生原因及び現在の状況
  - オ 搬送した医療機関名及び搬送方法
  - カ 付添者の氏名及び連絡先

（4）救急自動車の配備については、別途関係機関と協議して定める。

## 5 医療費の負担

（1）救護所での応急処置及び救急自動車による搬送にかかる経費は、実行委員会が負担

する。

- (2) 傷病者は、医療機関において健康保険証を提示して受診した場合には医療費の本人負担分を、健康保険証を提示しないで受診した場合には医療費の全額を傷病者本人が負担する。

## 6 事務処理

救護所の医師、保健師、救急隊員等は相互に連携を図り、次の書類に所定の事項を記載し、当日の業務終了後、速やかに実施本部に提出する。

- (1) 処置記録兼診療結果報告書（様式第1号）
- (2) 取扱傷病者一覧（様式第2号）

## 7 県実行委員会への報告

- (1) 実行委員会は、大会期間中、大会参加者及び一般観覧者等に入院患者や重大事故が発生した場合には、県実行委員会に報告することとする。
- (2) 実行委員会は、全競技終了後、取扱傷病者一覧表を県実行委員会に提出する。

## 8 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会における医療救護対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。

処置記録兼診療結果報告書

1. 救護所処置記録

発症場所		式典中・競技中・観戦中・移動中	発症日時	令和 年 月 日 午前・午後 時 分頃
傷病者情報	ふりがな 氏名		参加区分	選手・監督・役員・観客 その他 ( )
	生年月日	年 月 日 (男・女)	競技/会場	/
	住 所 連絡先	都道府県名 ( )  (TEL - - )	宿舎の名称  付添者	  (TEL - - )
保険証所持		有 ・ 無		
応急手当の内容		1 本人からの聞き取り  2 救護所対応・処置  3 その他特記事項  記入者 (職・氏名・連絡先)		

搬送先医療機関 担当医様

SAGA 2024 国民スポーツ大会において、発症した上記の者に対する診療をお願いします。

令和 年 月 日  
SAGA 2024 鹿島市実行委員会 会長 ○○ ○○

2. 診療結果報告書 (付添者の方へお願い)

下記診療結果内容欄に記入後、この用紙を○○○実行委員会事務局(救護所担当)まで、当日中にFAX又はメールで送付をお願いいたします。

FAX番号 ○○○○-○○-○○○/email ○○○○@○○○.○○.jp

診療内容	1. 傷病名  2. 治療内容・使用医薬品・その他  3. 医療機関名  診療医師名
発信者名	1. 競技団体名  2. 宿舎名  3. 報告者名  4. 連絡先 (TEL)

※ ご不明な点等ございましたら、下記までご連絡ください。

TEL ○○○-○○-○○○ SAGA 2024 鹿島市実行委員会事務局

## 取扱傷病者一覧表

競技名 \_\_\_\_\_

会場名 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_月 \_\_\_\_日 ( \_\_\_\_ )

救護所・救護班

区分	取扱傷病者数						医療機関搬送者数						
	選手	監督	役員	観客	その他	計	選手	監督	役員	観客	その他	計	
胃腸障害													
感冒													
貧血													
頭痛													
熱中症													
疲労													
眼症													
耳症													
打撲													
捻挫													
骨折													
脱臼													
筋腱断裂													
(挫・切・裂)創													
歯牙の外傷													
その他													
合計													

## SAGA2024鹿島市防疫対策要項(案)

### 1 趣旨

この要項は、「SAGA2024鹿島市宿泊・衛生基本計画」に基づき、SAGA2024(以下「大会」という。)における防疫対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

### 2 実施方法

SAGA2024鹿島市実行委員会(以下「実行委員会」という。)は、佐賀県が設置したSAGA2024実行委員会(以下「県実行委員会」という。)、関係機関・団体等と連携し、衛生意識の普及啓発を行い、健康管理の励行、感染症の予防、まん延防止等を図る。

### 3 実施内容

#### (1) 衛生に対する意識の向上

感染症の発生予防のため、大会参加者等の衛生に対する注意喚起を図り、手洗いをはじめとする感染対策等、予防に向けた取組みを奨励する。

#### (2) 感染症に関する情報の収集及び提供

大会参加者等に感染症患者が発生した場合は、関係機関が迅速に対応できるよう、必要な連絡体制を整備する。また、佐賀県内での流行状況を常に監視し、ホームページ等を活用した大会参加者等への情報提供及び注意喚起に努める。

#### (3) 感染症患者(疑似症患者、無症状病原体保有者を含む。)に対する措置

大会参加者等に感染症患者が発生した場合は、患者に対して医療機関に関する情報提供を迅速に提供するなど、適切な治療をうけられるよう努めるとともに、感染の拡大防止に向けて必要な措置を講じる。

### 4 その他

(1) この要項に定めるもののほか、感染症(防疫)対策の実施について必要な事項は、別に定める。

(2) 実行委員会主催イベント等、及び競技別リハーサル大会における感染症(防疫)対策の実施についても、必要に応じてこの要項を準用する。

## SAGA2024鹿島市食品衛生対策要項（案）

### 1 趣旨

この要項は、「SAGA2024鹿島市宿泊・衛生基本計画」に基づき、SAGA2024（以下「大会」という。）における食品衛生対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

### 2 実施方法

SAGA2024鹿島市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、佐賀県が設置したSAGA2024実行委員会（以下「県実行委員会」という。）と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関・団体等と連携し、食品衛生対策を実施する。

### 3 食品衛生対策

#### （1）食品衛生に対する意識の向上

食品関係事業者等に対する意識の向上を図り、食品の衛生的取扱いの向上に努める。

#### （2）食品関係事業者等に対する監視・指導等

宿泊施設、弁当調製施設、土産食品の製造・販売施設、競技会場の食品販売店等に対し、保健所が実施する監視指導等に協力し、食品関係施設の衛生確保に努める。

#### （3）健康管理等

食品関係事業者等に対し、食中毒の発生予防を重点とした従事者の健康管理の徹底及び病原体保有者の発見に向けた検査の実施を励行するよう指導する。

#### （4）食中毒発生時の対応

両大会参加者等に食中毒患者が発生した場合は、食品衛生法等に基づき必要な措置を講じるとともに、保健所、県実行委員会及び関係機関と連携して大会への影響を防ぐように努める。また、関係機関が迅速に対応できるよう、緊急時の連絡体制を整備する。

### 4 その他

（1）この要項に定めるもののほか、食品衛生対策の実施について必要な事項は、別に定める。

（2）実行委員会主催イベント等、及び競技別リハーサル大会における食品衛生対策の実施についても、必要に応じてこの要項を準用する。



## SAGA2024鹿島市環境衛生対策要項(案)

### 1 趣旨

この要項は、「SAGA2024鹿島市宿泊・衛生基本計画」に基づき、SAGA2024(以下「大会」という。)における環境衛生対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

### 2 実施方法

SAGA2024鹿島市実行委員会(以下「実行委員会」という。)は、佐賀県が設置したSAGA2024実行委員会と相互に連絡調整を図り、関係機関・団体等と連携するとともに、地域住民、団体の協力を得て、環境衛生対策を実施する。

### 3 実施項目

#### (1) 会場及び生活環境の美化

大会参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、競技・練習会場、河川・道路等公共の場所の清掃を実施するとともに、廃棄物の不法投棄の防止を図り、会場等の美化に努める。

#### (2) 廃棄物の処理

競技会場等における廃棄物の発生抑制、分別収集を徹底し、可能な限りリサイクルに努める。また、リサイクルできない廃棄物については適切な処理を行う。

#### (3) 宿泊施設の衛生対策

宿舎の管理者に対し、宿泊者が快適な環境のもと過ごせるような宿舎及びその周辺的环境衛生の保持に努めるよう指導する。

#### (4) 飲料水の衛生対策

必要に応じて水質検査を行い、施設等の維持管理に関する指導の強化を図るなど、飲料水の衛生対策に努める。

#### (5) 衛生害虫等の対策

生活環境の衛生保持を図るため、必要に応じて衛生害虫等の駆除を行い、発生源対策に努める。

#### (6) 動物の適正管理

競技会場、宿泊施設等の周辺における動物による危害防止を図るため、動物の適正管理等の対策に努める。また、飼い犬・猫等の適正な飼養管理に向けた啓発に努める。

#### (7) 喫煙の禁止

競技会場の敷地内は全面禁煙とする。

#### 4 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、環境衛生対策の実施について必要な事項は、別に定める。
- (2) 実行委員会主催イベント等及び競技別リハーサル大会における環境衛生対策の実施についても、必要に応じてこの要項を準用する。

## SAGA2024鹿島市弁当調製施設選考基準（案）

鹿島市で開催する「SAGA2024」（以下「大会」という。）において、SAGA2024鹿島市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が提供する弁当の調製施設の選考基準は、次のとおりとする。

### 1 国民スポーツ大会に対する理解と協力

大会に理解があり、実行委員会が行う弁当調達業務に対して協力的であること。

### 2 対象施設

- (1) 食品衛生法等の関係法令の規定により営業許可を受けていること。
- (2) 弁当調達業務の運営に万全を期するため、実行委員会と指定弁当調製施設において円滑な業務の連携ができること。
- (3) 鹿島市内に製造所を有する弁当調製施設で従業員が常駐していること。ただし、実行委員会が必要と認めた場合はこの限りではない。

### 3 施設の衛生管理

- (1) 大会開催前の過去3年間、食中毒の事故歴がないこと。
- (2) 食品衛生法等に基づき、施設の整備及び管理運営が適正になされていること。
- (3) HACCPに基づく衛生管理もしくはHACCPの考え方を取り入れた衛生管理に準じた対応を実践できること。又は、「大量調理施設衛生管理マニュアル」（平成9年3月24日厚生省発行）に準じた対応を実践できること。
- (4) 調理従業者に対し、大会開催前の1カ月以内に検便検査（赤痢菌、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌（0-157、0-26）及びノロウイルス（推奨））の実施が可能であること。
- (5) 検査食として、原材料及び調理済み食品ごとに50g程度をビニール袋等清潔な容器に密封し、マイナス20℃以下で2週間以上保存できること。
- (6) 食品賠償保険に加入している、または大会開催期間中加入できること。

### 4 施設の調整能力

- (1) 曜日に関わりなく1回100食以上の提供が可能であること。
- (2) 前日の午後6時までの受注で、当日の午前0時以降に製造を開始し、午前11時の納入が可能であること。
- (3) メニューの日替わりが、2日以上可能であること。
- (4) 栄養バランス・カロリー等に配慮したメニューでの提供が可能であること。
- (5) 弁当容器に、原材料名等その他実行委員会が指定する項目をラベルシール等で表示できること。

- (6) 単一の施設で、かつ第三者に委託することなく弁当の調整が可能であること。
- (7) 実行委員会が指定する単価に応じた調製が可能であること。

## 5 施設の対応能力

- (1) 冷蔵車など適切な温度管理のできる車両等による衛生的な配送ができること。
- (2) 配達同日の指定された時間に空弁当容器の回収が可能であること。
- (3) 弁当付属品として、お茶、割り箸、爪楊枝、お手拭き及び持ち運び用ビニール袋等の提供が可能であり、かつ適正な処理が可能であること。
- (4) 事前に献立、サンプル（試食弁当）、写真等の提供が可能であること。
- (5) 献立について、実行委員会から指示があった場合に改善することが可能であること。
- (6) 荒天等により大会が変更又は中止となった場合、実行委員会の指示に対応できること。

## 6 その他

- (1) この基準に定めるもののほか、弁当の調達について必要な事項は別に定める。
- (2) リハーサル大会における弁当調達については、必要に応じてこの基準を準用する。

# 參考資料

## SAGA2024鹿島市実行委員会専門委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、SAGA2024鹿島市実行委員会会則（以下「会則」という。）第12条第3項の規定に基づき、SAGA2024鹿島市実行委員会専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(専門委員会の名称等)

第2条 専門委員会の名称並びにSAGA2024鹿島市実行委員会からの付託及び委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条 専門委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 若干名

(役員を選任)

第4条 委員長及び副委員長は、専門委員のうちからSAGA2024鹿島市実行委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

(役員職務)

第5条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるとき、又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した副委員長が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 専門委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

- 2 専門委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。
- 3 専門委員会は、委員の過半数の出席が無ければ開会し、議決することはできない。ただし、専門委員会に出席することができない委員は、代理人によって議決権を行使し、又は書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、出席したものとみなす。
- 4 専門委員会の議事は、出席した専門委員（あらかじめ通知された事項について、代理人が議決権を行使した委員及び書面により議決権を行使した委員を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 委員長は、必要があると認めるときは、専門委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

(専門部会)

第7条 専門委員会は、運営上必要があるときは、専門委員会に専門部会を設置し、専門的事項について調査研究等を行わせ、その結果を報告させることができる。

- 2 専門部会の委員は、会長が委嘱したもの（以下「部会委員」という。）をもって構成す

る。

- 3 第3条から第6条までの規程は、専門部会について準用する。この場合において、これらの条文中「専門委員会」とあるのは「専門部会」と、「委員長」とあるのは「部会長」と、「副委員長」とあるのは「副部会長」と、「専門委員」とあるのは「部会委員」と読み替えるものとする。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、専門委員会及び専門部会の運営に関し必要な事項は、それぞれ委員長及び部会長が別に定める。

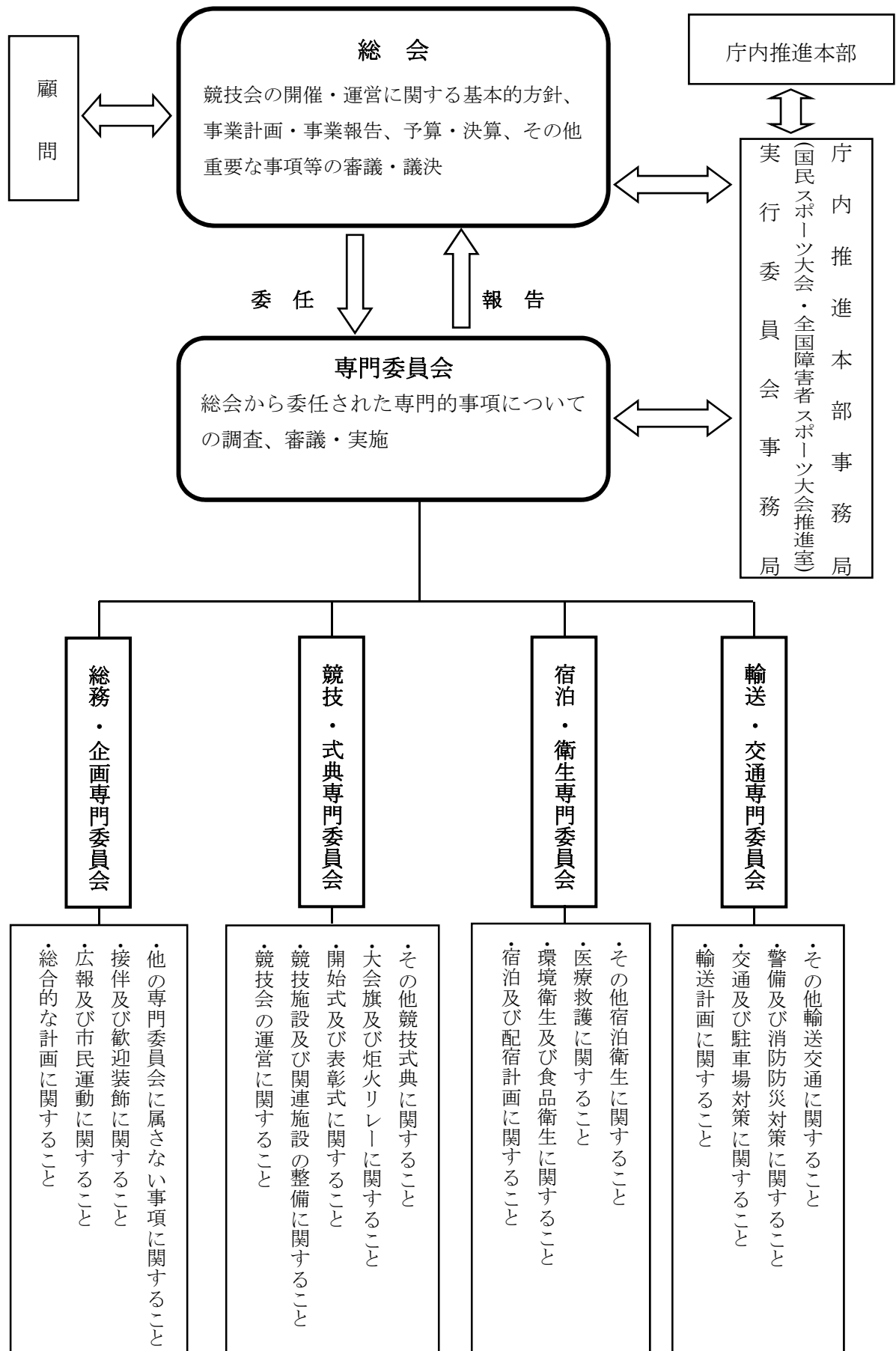
附 則

この規程は、令和4年7月13日から施行する。

別表（第2条関係）

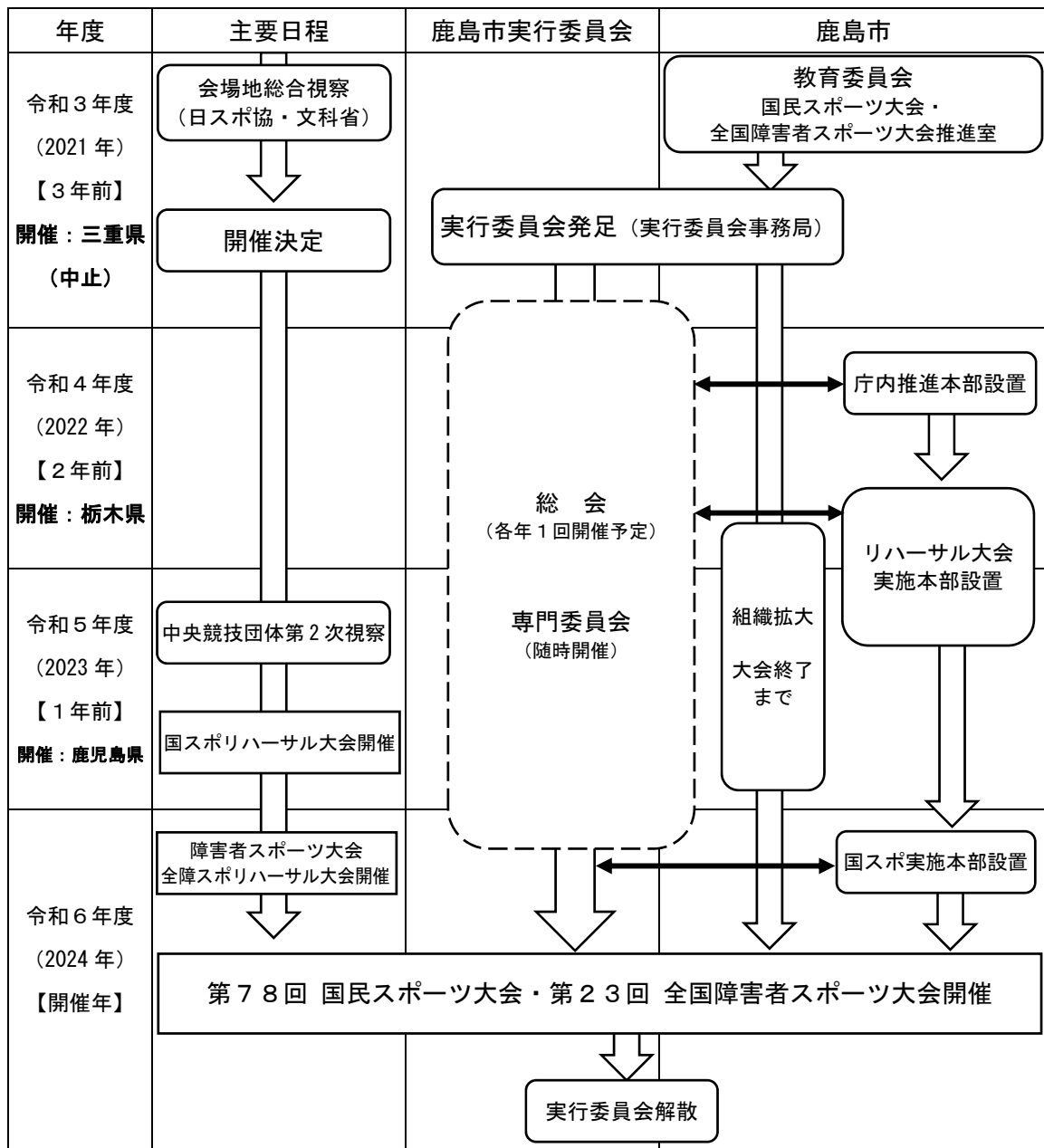
名称	付託事項	委任事項
総務企画専門委員会	1 開催推進総合計画に関する事 2 広報及び市民協働に関する事 3 観光及びおもてなしに関する事 4 他の専門委員会に属さない事項に関する事	左記付託する事項のうち、事業の実施に関する事
競技式典専門委員会	1 競技に関する事 2 式典に関する事 3 施設に関する事 4 その他競技式典に関する事	左記付託する事項のうち、事業の実施に関する事
宿泊衛生専門委員会	1 宿泊に関する事 2 医事及び衛生に関する事 3 その他宿泊衛生に関する事	左記付託する事項のうち、事業の実施に関する事
輸送交通専門委員会	1 輸送及び交通に関する事 2 消防及び警備に関する事 3 その他輸送交通に関する事	左記付託する事項のうち、事業の実施に関する事

SAGA 2024 鹿島市実行委員会組織図





SAGA 2024 開催に向けたスケジュールについて



## S A G A 2 0 2 4 宿泊基本方針

平成 30 年(2018 年)5 月 8 日  
第 6 回 常 任 委 員 会 決 定  
平成 30 年(2018 年)7 月 18 日  
第 7 回 常 任 委 員 会 一 部 改 正  
令和元年(2019 年)5 月 29 日  
第 9 回 常 任 委 員 会 一 部 改 正  
令和 2 年(2020 年)10 月 23 日  
第 8 回 総 会 一 部 改 正

第 7 8 回国民スポーツ大会(以下「国スポ」という。)及び第 2 3 回全国障害者スポーツ大会(以下「全障スポ」という。)に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者(以下「参加者」という。)の宿泊及び食事については、国スポ及び全障スポ(以下「大会」という。)の参加者がそれぞれの分野で十分な活躍ができるよう、次の基本方針に基づき提供するとともに、来県される方々を心温まるおもてなしでお迎えすることで、佐賀の魅力を全国へ発信する。

### 1 宿舎

- ( 1 ) 大会参加者の宿舎は、原則として会場地市町内の旅館(旅館業法の許可を受けて営業を行う旅館、ホテル及び簡易宿所をいう。以下同じ。)を利用する。
- ( 2 ) 会場地市町内の旅館で大会参加者の収容が困難な場合は、その地域の実情に応じ、関係機関、団体等と協議の上、公共施設、寮、保養所、寺院、民家及び近隣市町(原則として県内)の旅館等を利用することで、より多くの施設の確保に努める。
- ( 3 ) 風紀上、衛生上及び安全対策上等の理由により、支障があると認められる施設は宿舎として利用しない。

### 2 配宿

- ( 1 ) 国スポにおける選手・監督及び競技会に関わる役員(以下「選手・監督等」という。)の配宿は、競技会場及び練習会場までの交通状況等を考慮し、会場地市町が行う。ただし、近隣市町(原則として県内)の旅館等に配宿する場合及び選手・監督等を除く参加者の配宿は、県と会場地市町が協議して行う。  
全障スポ参加者の配宿については、県が行う。
- ( 2 ) 大会の選手・監督の宿舎は、都道府県別、競技別、競技種別及び男女別を考慮して配宿する。
- ( 3 ) 大会の役員、視察員、報道員等の宿舎は、原則として、選手・監督の宿舎とは別にする。
- ( 4 ) 全障スポの選手・監督においては、利用しやすい宿泊施設に配宿するよう努める。

### 3 宿泊料金

国スポ参加者の宿泊料金は、県と旅館等の関係団体と協議の上、公益財団法人日本スポーツ協会において決定する。

全障スポ参加者の宿泊料金は、国スポ宿泊料金を基本とし、県が決定する。

### 4 食事

大会参加者に提供する食事は、安全・安心で栄養バランスに配慮するとともに、穏やかな気候、豊かな自然に恵まれた佐賀県の様々な食材を取り入れた郷土色豊かなものを提供することで、食を通じた佐賀らしいおもてなしをする。

令和3年2月16日

第4回宿泊・医事・衛生専門委員会決定

## SAGA2024国スポ 合同配宿実施方針

SAGA2024国スポに参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者の配宿について、SAGA2024実行委員会（以下「県委員会」という。）及び会場地市町実行委員会（以下「市町委員会」という。）は、合同の配宿本部を設置し、宿泊施設を一元管理するとともに、一括して配宿を行うことにより、業務の省力化と経費削減を図り、配宿業務を効果的かつ円滑に推進する。

### 1 合同配宿の体制

#### (1) 合同配宿の実施

短期間に集中する配宿業務を効率的かつ円滑に実施するため、宿泊施設を一元管理するとともに、一括して配宿（以下「合同配宿」という。）を行う。

#### (2) 合同配宿本部及び配宿センターの設置

県委員会及び市町委員会は、「SAGA2024国スポ 合同配宿本部（仮称）」を設置し、県委員会に本部事務局、市町委員会に支部事務局を設置するとともに、合同配宿本部の業務を円滑に推進するため、旅行業者が配宿業務に従事するための配宿センターを設置する。

#### (3) 本部事務局と支部事務局と配宿センターとの連携

本部事務局及び各支部事務局が全県の宿泊施設データや配宿状況を把握するため、両者と配宿センターとの間をインターネット等のネットワークを構築して、連携を図る。

### 2 配宿責任

県委員会及び市町委員会は、以下のとおり配宿対象者の配宿責任を負う。

県委員会 (主に開・閉会式に係る参加区分)	市町委員会 (主に競技の実施に係る参加区分)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大会役員</li> <li>・特別招待者</li> <li>・都道府県本部役員</li> <li>・宮内庁関係者</li> <li>・正規視察員</li> <li>・報道員</li> <li>・その他の視察員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・選手、監督</li> <li>・競技会役員</li> <li>・競技役員</li> <li>・報道員</li> <li>・その他の視察員</li> </ul>

### 3 業務委託

#### (1) 合同配宿の業務委託概要

合同配宿の実施に当たっては、合同配宿の実施に必要な配宿システムの構築、宿泊施設実態調査の実施、仮配宿計画の作成、客室の確保・調整、配宿センターの設置・運営、本配宿等の業務を別紙「SAGA2024国スポ合同配宿業務委託概要」を基本として、旅行業者に委託する。

#### (2) 委託契約方法

合同配宿の業務委託（以下「合同配宿業務委託」という。）は、令和4（2022）年度から令和6（2024）年度まで、県委員会が一括して旅行業者と契約締結する。

### 4 経費負担

#### (1) 県委員会及び市町委員会の経費負担割合

県委員会と市町委員会は、令和4（2022）年度から令和6（2024）年度までの合同配宿業務委託に係る総経費の2分の1をそれぞれ負担する。

#### (2) 各市町委員会の負担額

各市町委員会の負担額は、配宿業務を有する全ての市町委員会が均等に負担する「固定割負担額」と宿泊施設への配宿実績人数に応じて負担する「比例割負担額」の合計により算定する。

##### ア 固定割負担額

令和6（2024）年度の委託業務に関する業務管理費（委託経費の10%程度）の2分の1を各市町委員会が均等に負担する。

##### イ 比例割負担額

市町委員会が負担する合計額（上記4（1）で算定した額）から固定割負担額（上記4（2）アで算定した額）の合計を除いた額について、市町委員会ごとの宿泊施設への配宿実績人数（※）により比例按分した額を負担する。

なお、転用施設等への配宿人数については、当該施設の確保及び配宿調整業務等を各市町委員会が直接行うため、比例割負担額の算出対象には含めない。

※1つの競技種別を複数市町で行う場合の配宿実績人数の考え方は、その競技種別が行われる会場地市町間で協議し、決定した方法による。

### 5 負担額の精算

開催年度の国スポ終了後、県委員会と各市町委員会の負担額を上記4の算定方法に基づき確定し、令和6（2024）年度中の県委員会が定める期日までに精算する。

## 6 業務分担

年度	ア 県委員会業務分担区分	イ 市町委員会業務分担区分
(1) 令和4 (2022) 年度 及び令和5 (2023) 年度	(ア) 合同配宿業務に係る旅行業者との委託契約の締結 (イ) 宿泊施設実態調査の実施と活用 (ウ) 宿泊施設の客室確保及び総合調整 (エ) 仮配宿計画(第二次、第三次)の作成に係る総合調整 (オ) 広域配宿の調整 (カ) 施設別適用宿泊料金調整 (キ) 配宿センターの設置準備	(ア) 配宿における各競技団体との連絡調整 (イ) 宿泊施設実態調査の報告 (ウ) 委託業者を活用した会場地市町における宿泊施設の客室確保及び個別調整 (エ) 委託業者を活用した仮配宿計画(第二次、第三次)の作成及び報告 (オ) 委託業者を活用した広域配宿先の宿泊施設の客室確保及び個別調整 (カ) 転用施設等の利用調整及び不足備品等の補完対策
(2) 令和6 (2024) 年度	(ア) 合同配宿業務に係る旅行業者との委託契約の締結 (イ) 宿泊施設の客室確保及び総合調整 (ウ) 仮配宿計画(最終)の作成に係る総合調整 (エ) 広域配宿の調整 (オ) 施設別適用宿泊料金調整 (カ) 宿泊意向調査の実施 (キ) 宿舎説明会の開催 (ク) 宿泊仮申込の実施 (ケ) 宿舎申込、変更、取消の受付業務及びそれに伴う対応 (コ) 宿舎決定通知書、変更・取消通知書の送付 (サ) 宿泊施設への本配宿業務 (シ) 宿泊実績等統計処理	(ア) 宿泊意向調査等に係る各競技団体との連絡調整 (イ) 委託業者を活用した会場地市町における宿泊施設の客室確保及び個別調整 (ウ) 仮配宿計画(最終)の作成及び報告 (エ) 委託業者を活用した広域配宿先の宿泊施設の客室確保及び個別調整 (オ) 宿泊仮申込結果確認 (カ) 宿泊施設への本配宿結果の確認 (キ) 転用施設等への本配宿業務及びそれに伴う対応

## 7 その他

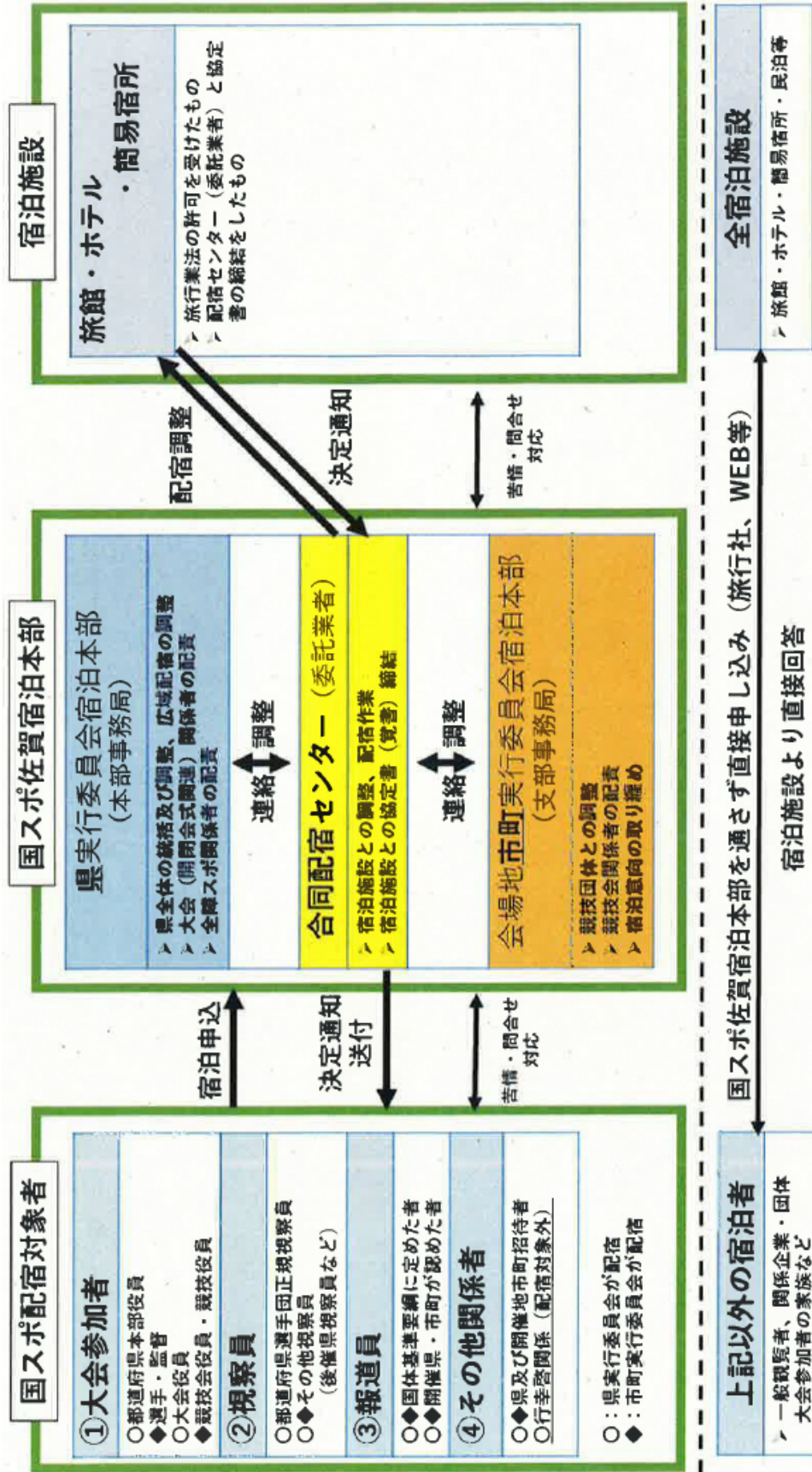
この方針に定めるもののほか、合同配宿の実施に関して必要な事項は、県委員会と市町委員会が協議して定める。

## SAGA2024国スポ合同配宿業務委託概要

年度	業務内容
令和4年度	配宿システムの基本設計
	システムの基本設計
	システムの運用テスト及びメンテナンス
	各種プログラムの作成
	運用手順書の作成
	宿泊施設実態調査
	調査票作成
	調査票の回収
	食事提供方法の検討及び対策
	調査結果に基づく管理データ（宿泊マスター）の作成
	第二次仮配宿計画の実施
	配宿シミュレーションの実施
	配宿シミュレーション結果分析、充足対策等の検討
	宿泊施設の客室確保
関係機関（旅行業者、宿泊施設等）との調整	
旅行業者保有枠の確保調整	
宿泊施設別適用宿泊料金（案）の設定	
令和5年度	配宿システムの設計修正、プログラム修正、運用手順書の修正
	宿泊施設実態調査の補完調査（新規、追加、変更）
	宿泊意向調査の実施
	第三次仮配宿計画の作成
	配宿シミュレーションの実施
	配宿シミュレーション結果分析、充足対策等の検討
	宿泊施設の客室確保
	宿泊施設別適用宿泊料金の決定及び宿泊施設との協定書の締結
配宿センターの設置準備	
令和6年度	配宿センターの設置・運営
	配宿システムの運用
	宿泊施設実態調査の補完調査（新規、追加、変更）
	宿泊施設の客室確保
	宿泊施設別適用宿泊料金の決定及び宿泊施設との協定書の締結
	宿泊意向調査の実施
	最終仮配宿計画の作成
	宿舎説明会の開催
	宿泊仮申込調査の実施
	本配宿業務
	宿泊申込書の作成・発送
	宿泊申込受付、配宿調整等
	宿舎決定通知書の発送
	宿舎変更・取消等に関する調整
	問い合わせ対応
配宿実績等統計処理	
配宿実績に基づく負担額の確定及び精算	

※上記委託概要は、現段階の想定案であり、各業務内容の詳細及び実施年度等については、委託業者選定後に当該業者と別途協議した上で決定する。

SAGA 2024 国スポ配宿イメージ図 (合同配宿)



## S A G A 2 0 2 4 医事・衛生基本方針

平成 30 年（2018 年）5 月 8 日  
第 6 回 常任委員会 決定  
平成 30 年（2018 年）7 月 18 日  
第 7 回 常任委員会 一部改正  
令和元年（2019 年）5 月 29 日  
第 9 回 常任委員会 一部改正  
令和 2 年（2020 年）10 月 23 日  
第 8 回 総会 一部改正

S A G A 2 0 2 4 に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者（以下「参加者等」という。）の医事・衛生については、関係機関、団体等の協力を得て、清潔で快適な環境の下で十分な活躍と観覧ができるよう、次の基本方針に基づき実施するとともに、誰もが安心して大会を楽しむことができる環境をつくる。

### 1 医療救護

応急処置及び医療機関への移送等に必要な医療救護体制を整え、大会参加者等の傷病の発生状況に応じ、速やかかつ適切な医療救護を実施する。

### 2 防疫

防疫体制を整えるとともに、防疫に関する知識の普及及び意識の一層の向上を図り、大会参加者等の感染症の発生を予防及びそのまん延を防止する。

### 3 食品衛生

食品取扱施設等の監視、指導を行うとともに、食品衛生に関する知識の普及及び意識の一層の向上を図り、大会参加者等の食の安全・安心を確保する。

### 4 環境衛生

宿舍の衛生対策、廃棄物の適正な処理、衛生害虫等の駆除、飲料水の衛生対策、動物の適正管理等に努めるとともに、環境衛生に関する知識の普及及び意識の一層の向上を図り、大会参加者等に清潔で快適な環境を提供する。

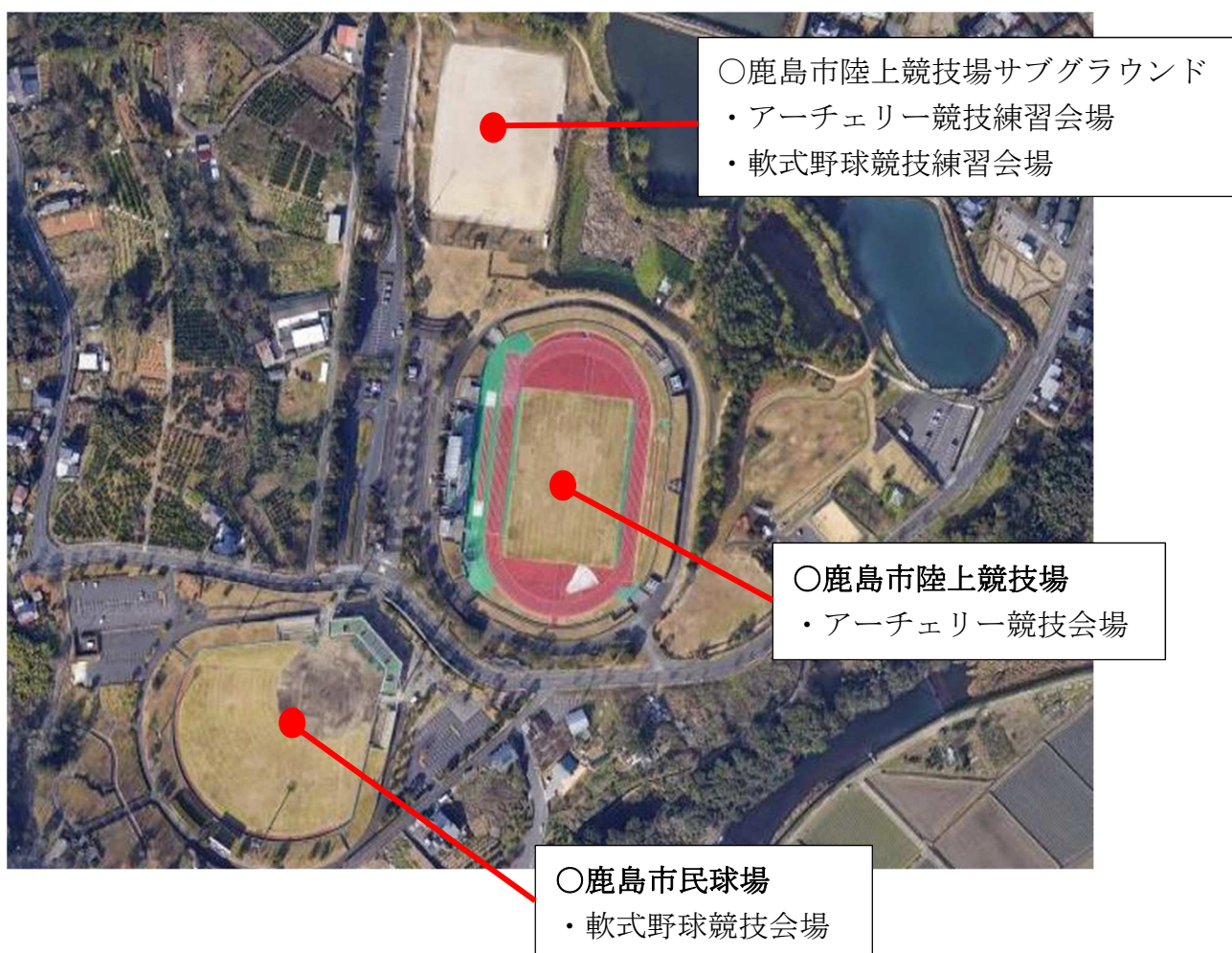
### 5 馬事衛生

馬術競技出場馬に対し、必要な防疫措置等を行い、伝染病の発生防止に努めるとともに、傷病の発生に速やかに対処できる診療体制を整え、馬術競技を円滑に運営する。



## SAGA 2024 鹿島市開催競技会場

競技種目（正式競技）	競技日時
アーチェリー競技	令和6年10月5日（土）～7日（月）
軟式野球	令和6年10月11日（金）、13日（日）



競技種目（公開競技）	競技日時
グラウンド・ゴルフ	9月21日（土）～22日（日）

競技会場：蟻尾山公園



競技種目（デモンストレーション競技）	競技日時
バッゴ	未定

競技会場：鹿島市民体育館（予定）



競技種目（デモンストレーション競技）	競技日時
さわやかグラウンド・ゴルフ	未定

競技会場：未定



# SAGA 2024 国スポ 全障スポ

SAGA 2024 鹿島市実行委員会事務局

(国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会推進室)

〒849-1312

鹿島市大字納富分2643番地1 (鹿島市役所2階)

電話 : 0954-63-2125 FAX : 0954-63-2313

Mail:shougai09@city.saga-kashima.lg.jp